

平成 26 年度 岡山大学大学院法務研究科
法学既修者前期入試 試験問題

公 法 系（憲法、行政法）

解答上の注意

1. この問題冊子は、表紙を含め 2 枚である。
2. 問題には、問題 1 と問題 2 がある。配点は、問題 1 が 50 点、問題 2 が 50 点である。
3. 表裏に解答欄がある解答用紙は、問題 1 用と問題 2 用の 2 枚が配布されている。各問題ごとに解答用紙 1 枚を使って解答すること。
4. 解答用紙の受験番号欄に受験番号を算用数字で記入し、また試験科目欄に「公法系」と記入すること。なお、整理番号等その他の記入欄には記入しないこと。
5. 試験終了後、問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。
6. 解答の際は、黒又は青のボールペンを使用すること。
7. 試験終了後、解答用紙と貸与した六法を回収するので、指示があるまで席を立たないこと。
8. その他は、すべて監督者の指示に従うこと。

【問題 1】（解答の冒頭に「問題 1」と記入すること。）

内閣の衆議院解散権の根拠について、天皇の国事行為およびこれに対する内閣の助言と承認の法的性質にも言及しつつ、主要な学説を比較検討して論じなさい。

【問題 2】（解答は、【問題 1】を解答した用紙とは別の解答用紙に書き、冒頭に「問題 2」と記入すること。）

行政上の法関係への私法の適用について、民法第 177 条を例に論じなさい。

《公法系問題 以上》

【出題意図】

問題 1

本問は、内閣の衆議院解散権（その前提として、天皇の国事行為及び内閣の助言と承認の法的性質）という基本的な論点について問うことで、基礎的な知識の有無を測ることを目的としていた。

問題 2

行政法関係における公法と私法の適用問題について論点を絞って問うことで、受験生の行政法総論に関する基本的な知識をみた。